2023年12月25日

**「諸外国の首都・首都機能について」に関する意見**

（第４回国への働きかけに向けた副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会）

東京都立大学

　伊藤正次

|  |
| --- |
| * 資料全般について
 |

* 国によっていろいろ違うが、イギリスと韓国では、一極集中を是正するための取組を行っており、首都の状況が日本と似ている。
* 韓国の場合は、全く新しい都市を作って政治行政機能を分散させており、これはかつての日本の国会等移転の議論と似ている。
* イギリスの場合は、行政の効率化の観点で分散を進めていると理解した。一方で、イギリスでは、エージェンシー化など、実施部門を省庁の外に出す取り組みをずっと行ってきた。これは、企画立案部門と実施部門が分けられることが前提になっている。
* 日本の場合は、そのような改革をほとんどやっていない。外局である庁や出先機関はあるが、本体部分の業務執行部門は切り分けられていない。さらに、日本の場合は、自治体が実施部門を担っている部分があり、一部の独立行政法人を除いて、国の実施部門は基本的にはない。
* また、人口や都市規模が第２位の都市、あるいは首都に匹敵するような大都市との間で首都機能をシェアするというのが副首都の議論の発想だが、このような発想を取っている国はあまり無いという気がする。
* つまり、一極集中の是正については様々な国で取り組まれているが、我が国の状況を鑑みると、諸外国とは違う角度で考えていく必要があるのではないか。

|  |
| --- |
| * 日本での首都機能のバックアップや分散について
 |

* 一極集中を是正するための仕組みは、世界各国で様々だが、バックアップの視点は、特に災害が多い日本においては非常に重要。
* 東京が機能しなくなった時に、それに変わりうる機能を果たせるだけの規模を持った都市というと、大阪・関西が一つの核であり、そういった議論を成り立たせることは可能ではないか。
* 諸外国の例を見ると、政治行政の中心と経済的な大都市をわざと分散させるというような発想があり、そのケースとは違う議論を立てないといけないのではないか。
* ドイツやアメリカのような連邦制の国では、多極型の国土構造なり人口構成が前提になるが、日本は単一主権国家なので、分権は中央政府があるということを踏まえた話になり、どうしても国の作り方の違いがあるのではないか。
* 行政的な機能を東西に分けることについては、例えば、薬事審査のような安全性に関わる許認可の審査基準が東西で違っていることはありえず、統一的に行わなければいけないので、西日本が独自性を有することや、窓口が大阪に所在することの意義がどこまであるのか疑問。加えて、今はデジタル化が進んでおり、空間的な近さがあまり意味なさなくなっている。
* 対人サービスでは空間的・地理的にそういったリダンダンシーを設定することは意味があるかもしれない。しかし、許認可や規制については、人員を分散させておくのは重要かもしれないが、基準の中身自体は変わっていては困るものがある。その点がちょっと難しいという気はする。

|  |
| --- |
| * 山口先生のご意見について
 |

* 政治というのは微妙なもので、東京以外が政治的ポテンシャルを持つと、何か政治的に別の可能性を追求するということが出てきてしまう可能性があり、それは、一つの国の意思決定のあり方として問題ではないかとは思う。
* 行政の面では、公正性、平等性、安全性というものに関しては、一律の基準であるべきだが、例えばサービスに関わる基準は、地域の事情や産業・経済構造を反映した形で、もっと柔軟に対応できる部分はあると思う。
* 何か公正性や平等性、安全性といった全国一律が求められるような基準以外については、西日本なり関西の実態に合わせて考えるということはあり得る。